

2019年度 佐賀県立鳥栖工業高等学校(定時制) 学校評価計画

1 学校教育目標 働きながら学ぶという基盤に立ち、広い視野と豊かな創造力を持ち、自ら学ぶ意欲と自らを律する力を備え、心身共にたくましく、個性豊かで人間愛に満ち、社会に貢献できる人材の育成を図る。	2 本年度の重点目標 ① 基本的な生活習慣の確立を図る。 ② 学習意欲を向上させ、主体的・自主的な学習態度を育成する。 ③ 進路指導の充実を図る。 ④ 健康管理とスポーツの振興を図る。 ⑤ 志を高める教育の推進を図る。 ⑥ 業務改善・教職員の働き方改革を推進する。
---	---

3 目標・評価

① 基本的な生活習慣の確立				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○基本的な生活習慣	・基本的な生活態度 ・規則、約束を守る態度	・高校生らしい服装や言葉遣い、また社会人としてのマナーを身につける。	・授業時間や行事等の集合時間を守るために、出席のチェックを厳正に実施し、事前連絡を徹底する。 ・登校指導や給食時の連絡会、HR、校外行事前に頭髪・服装指導を徹底するとともに、定期的に頭髪・服装検査を実施する。
		・出席率	・出席率90%以上を達成する。	・給食時に登校していない生徒にはすぐに電話連絡を入れ、出席を促す。 ・家庭との連絡を密に行い、生徒の状況について常に情報共有を図る。
	●いじめ問題への対応	・いじめの撲滅	・日頃から生徒理解に努め、未然防止や早期発見に努める。 ・いじめを覚知した場合は、迅速かつ適切な対応を行うとともに、再発防止に努める。	・面談や学校生活アンケートを行い、いじめの芽を早期に発見する。 ・いじめ・体罰等対策委員会において、事案発生時の対応について各自の役割を明確化し、教職員全体で共通理解を図る。
		●心の教育	・礼儀作法とマナー	・率先して挨拶ができ、言葉遣いにも注意を払うことができる。
・自他の生命を尊重する精神	・交通安全に対する意識を高めるとともに、道徳心を身につける。		・通学車両検査や交通安全集会を実施し、ルールやマナーに対する意識の高揚を図る。 ・各教科や学校行事などの活動において、他者の存在を意識させるとともに、その存在を尊重する態度を養う。	
② 学習意欲の向上及び主体的・自主的な学習態度の育成				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	・基礎学力	・計算力アップトレーニング(以下ケアトレ)の積み重ねにより基礎学力が向上する。 ・主体的・能動的に授業に参加する姿勢を身につける。	・定期的にケアトレを行い、学習の積み重ねによる達成感とともに確かな学力の定着を実感させる。 ・分かる授業づくりを目指し生徒の理解に応じて説明や発問をしり資料を準備するなど、毎時間の授業の展開について工夫を重ねる。
		・ものづくり	・各種実習を通して専門系の基礎・基本をマスターし、機械・機器の操作が概ねできるようにする。	・座学と実習との連携を図り、学習内容を充実させる。 ・工業基礎、実習、課題研究を通して、ものづくりのすばらしさや大切さを伝えるとともに、体験的な学習を充実させる。
		・資格取得	・資格取得に向けた学習に主体的に取り組むことで、取得・合格できる学力を身につける。 ○計算技術検定4級 合格率80%以上 ○パソコン利用技術検定 合格率70%以上 ○第二種電気工事士 合格率50%以上 ○各種国家資格 合格率50%以上	・授業を活用しつつ、個別指導でも対応する。 ・一定期間補習授業や模擬テストを繰り返し、実力養成に努める。 ・資格取得に必要な知識や技能、また、学習の仕方などについて、積極的に情報提供を行う。
③ 進路指導の充実				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○進路指導	・就労指導	・在校生徒の就業率を80%以上にする。	・ハローワークとの連携を強化し、地元企業に積極的に働きかける。 ・就業を継続することの重要性を意識させ、さらに辛抱する力を身につけさせるため、事業所訪問を行い、事業所との連携を深める。
		・就職指導	・卒業予定者で就職を希望する者の就職率100%を目指す。	・全日進路指導部及びハローワークとの連携を図り、求人情報を提供する。 ・生徒が希望する職種に就けるよう、企業の開拓を積極的に行う。 ・授業前や夏季休業期間に、一般教養学習(SPIを含む)を取り入れ、就職試験に対応した指導を行う。 ・ポートフォリオを取り入れ進路意識を高める。
		・進学指導	・大学・専門学校を希望する生徒の進路目標を実現させる。	・大学・専門学校等の講師を積極的に活用した進路ガイダンスを行う。 ・面談を通して、生徒が自分の希望進路の実現に向け、計画的に取り組めるよう支援する。 ・希望者に対し、外部模試を活用し、学力向上を目指す。 ・必要に応じた補習授業を行うなど、個別対応を含めた学習支援を行う。

④ 健康管理とスポーツの振興				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	・健康な体づくり	・基礎体力と持久力を向上させる。 ・体づくりによる健康増進の意義を理解する。	・体育の授業の冒頭において、時間や距離を設定して持久走や縄跳びを実施する。 ・部活動を通して健康増進と生涯体育の基礎を身につけさせる。
		・自己管理	・一人ひとりが健康意識を持ち、健康の保持・増進に努める。	・健康診断の意義・必要性について事前指導を行い、検診率の向上を図る。 ・健康増進を図るため、健康診断の結果をもとに個人指導に努める。 ・「保健だより」発行などとおして、身近な保健情報を提供する。 ・健康に関するHR(講演会含む)を実施する。
		・食習慣と食の自己管理	・給食の喫食率を80%以上とする。 ・健全で規則正しい食生活を習慣づける。	・献立内容や給食施設の改善を図る。 ・給食指導(手洗い及び給食マナー)の徹底を図る。 ・就労後の疲れが取れるような給食環境づくりに努める。
⑤ 志を高める教育の推進				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●志を高める教育	・キャリア教育	・「自己マネジメント」を身につける一環として、社会人基礎力の向上を図る。 ・他者と関わりながら成長し、時代の変化に対応できる人材の育成を図る。	・将来の夢や職業を思い描き、それにつながる資格や技術の習得という意識を高める。 ・コミュニケーションスキルやリーダーシップを高める活動を取り入れ、自己肯定感を高め、やり抜く力を育成する。 ・変化に対応できる人材を育成するため、「アクティブラーニング」を取り入れたキャリア教育を推進する。
		・さがを誇りに思う教育	・佐賀県の良さを見出し、ふるさとをより良くしていこうとする意欲や態度を身につける。	・「佐賀語り」を使用して、佐賀県の偉人、歴史、自然、今について学ぶ。 ・佐賀県について、興味を持ったことを学習用PC等を使い調べ、理解を深める。
⑥ 業務改善・教職員の働き方改革の推進				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・業務の効率化の推進	・各分掌間の連携及び情報共有を図り、効率的な業務への取組を推進するとともに、教職員の時間外勤務時間を月平均30時間以内にする。	・各教職員の勤務状況を確認するとともに、特定の教職員に業務が集中しないよう職員間で協力して業務を行う。 ・個人の業務を見直すとともに、学校全体で削減できる業務を検討する。 ・休憩時間の取り方に配慮する。
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○学校経営方針	・長期経営計画 ・学校運営計画	・各計画について、教職員、生徒、保護者、地域への周知を徹底する。	・職員会議、各種集会、保護者会等を通じて各計画について説明する。 ・HPや学校だよりを通じて各計画を公表する。
		○教育課程	・多様な選択科目	・生徒の多様な進路希望に対応できる教育課程を編成する。
	・授業時間の確保		・授業時数の確保に努め、授業実施率80%以上を目指す。	・各科目について、35時間×単位数の授業時間の確保に努める。行事の精選と教科担当者の協力で80%以上の確保を目指す。
	・学習評価		・適正な評価の実施に努める。	・シラバスを生徒及び保護者に配布し、学習評価について理解を深めてもらう。 ・評価方法を十分知らせ、学習意欲の喚起と説明責任を果たす。
	○開かれた学校づくり	・保護者との連携	・保護者の学校行事への参加率を上げる。	・PTA総会を始めとする学校行事の案内を確実にを行い、参加を促す。 ・三者面談などの機会を通じて、学校からの案内の有無を確認する。
		・地域との連携 ・情報発信	・聴講生を積極的に受け入れる ・学校の状況について、積極的に情報発信する。	・HPの更新を随時行い、常に最新の情報を外部に提供する。

●は共通評価項目、○は独自評価項目